

《東京都稲城市》

人口 (H28.4.1 現在) 87,828人 面積 17.97 km²

【市の概要・歴史】

稲城市は、南多摩地区の東端にあり、東南部より西部にかけて神奈川県川崎市と接し、北は、多摩川を隔て府中市、調布市に接し、西部は多摩市に接しています。

東京都心の新宿から西南に約25キロメートル離れて位置しており、東西、南北ともに約5.3キロメートル、面積17.97平方キロメートル北の境界線に当たる多摩川を一辺として、ほぼ三角形をなしています。

日本住宅公団(現 独立行政法人都市再生機構)による1970年代以降の多摩ニュータウン建設や京王相模原線および小田急多摩線の沿線開発に伴い、多摩川流域の既存住宅地と合わせた人口が急増し、都心のベッドタウンとして成長を成し遂げ、1971年11月1日には市制が施行されました。

市内では古くから果樹栽培が盛んで、「ナシ」と「ブドウ」が栽培され特産品となっています。また、三沢川上流の丘陵地帯では畑作が盛んに行われています。

【介護予防・日常生活支援総合事業早期移行に向けた取り組みについて】

(1) 視察の目的

平成27年4月に施行された、介護予防・日常生活支援総合事業において、稲城市は市の支出を抑えるために早期実施が必要だとして同日より開始し、多様なサービスを行っています。

今回、稲城市の先進的な取り組みについて視察をするものです。

(2) 視察の内容

稲城市は多摩丘陵・多摩川等の恵まれた自然環境と鉄道交通の利便性を活かし、東京都心に近い近郊都市として発展してきました。歴史ある市街地とニュータウン区域という異なる特性をもったまちから構成されている点は、稲城市の地域特性であると言えます。



高齢化率は平成28年で20.4%です。団塊の世代がすべて後期高齢者になるとされる平成37年では20.3%と横ばいで予測されています。また平成37年には、全人口に占める後期高齢者の割合は稲城市全体で11.4%ですが、一番若い若葉台地区で6.1%、一番高齢化が進む平尾地区では22.3%と

予測されています。この平尾地区は古い団地が位置する地区で、相対的に古い団地が位置する地区では高齢化率が高くなる傾向があるようです。

また、介護保険料については平成28年の基準額で月額4,800円ですが、平成37年には9,000円を超えることが予測されていることから、あらゆる地域資源を活用して、その地域で暮らせる社会基盤を整える必要があり、地域包括ケアシステムの構築は待ったなしという考えの下、介護予防・日常生活支援総合事業に早期移行しました。

総合事業の移行にあたっては、効率的かつ効果的、さらに円滑に移行するために現に市内で提供されているサービス（二次予防事業等）を移行対象にする、サービス事業者は希望によりすべて移行できるようにする、支払いの関係を考慮し、介護保険と同じく指定事業者制を基本とする、事業者に負担を強いることがないよう報酬額、人員体制、運営方法等は移行前の実績等考慮して設定する、多様な主体によるサービスの創造は平成28年度以降の導入を協議体で検討する、ということの基本方針として決めました。

また、稲城市の包括ケアシステムですが、団塊の世代が75歳以上になる平成37年に向けて、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築、また認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるための地域包括ケアシステムが重要となってくることから、それぞれの地域のニーズに根差したシステムづくりを進めています。また、サービス提供者や利用者の「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性ではなく、高齢者の社会参加等を進め、世代を超

えて地域住民がともに支え合う地域づくりもあわせて進めています。

将来を見据え、介護サービス基盤整備への時間的制約と危機意識、被保険者の負担増を求める一方でサービス基盤の作業を行政事務の都合で遅らせることは住民理解が得られないこと、また、早期の実施が効率的かつ戦略的に有利と考え総合事業への早期移行を実施した稲城市の取り組みは、高齢化が著しく進む本市はもとより、これからの超高齢化社会を迎える我が国にとって大変参考になる先進事例であると感じました。

次に、一般介護予防事業として、全国に先駆けて開始した介護支援ボランティア制度について説明を受けました。この制度は、高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、当該高齢者の申出により、当該評価ポイントを換金した「介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金」を交付する制度で、高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、市民の共同連帯の理念に基づき稲城市介護支援ボランティア制度を設け、もっていきいきとした地域社会となることを目的に平成19年9月から実施されています。

稲城市内のお住まいの65歳以上の方が対象で、平成28年3月末現在のボランティア登録者数は682名、また、ボランティアの受け入れ機関は24団体となっています。

ボランティアの内容については介護保険事業に関する活動として、ケアハウスでのデイサービス利用者への昼食配膳、下膳をはじめ、特別養護老人ホームでの小物づくり等の指導や話し相手、老人保健施設等でのトレーニング教室での見守りなど様々なものがあり、10回から19回参加で1,000ポイント、20回から29回参加で2,000ポイント、30回から39回参加で3,000ポイント、40回から49回参加で4,000ポイント、50回以上の参加で5,000ポイントが付与され、そのポイント分を年額介護保険料か



ら差し引く仕組みになっています。なお、介護支援ボランティアの登録やポイントの管理、付与などの事務については稲城市社会福祉協議会が実施しています。

ボランティア登録者に対するアンケートによると、9割弱の登録者が「良い制度だと思う」と回答し、また介護支援ボランティア活動として、この活動を始める前と現在では、健康面や精神面に変化があったかの問いに、約7割の登録者が「張り合いがでてきた」、「健康になったと思う」と回答しており、一定の効果がでているものと考えられます。

稲城市では詳細な調査の下、積極的に「介護支援ボランティア」を推進し、地域で高齢者の社会参加を促して、元気な高齢者が地域に貢献する『介護支援ボランティアのまち』となることを目指しており、この取り組みは本市においても高齢者の健康づくりや生きがいくりに大きく貢献するものの一つとして大変参考になりました。

(3) 質疑応答

問： 第1層協議体のメンバーは説明にもあったが、第2層協議体のメンバー構成は。

答： 第1層のメンバーは団体の長で、第2層については同じ構成団体だが、その地区の方を構成員としている。

問： 第1層、2層について、医療関係との関係はどうなっているのか。

答： この協議体は、生活支援と介護予防のサービス体制づくりを目的としていることから、医療関係は入っていない。医療と介護との連携事業については別にあり、そちらには医師や歯科医師が構成員として入っている。

問： 第2層には自治会というか、町内会が構成メンバーとしてあるが、ここでの絡みは情報提供程度の内容なのか。

答： 自治会との絡みは難しく、会長も1年や2年で交代されるので、会長にこだわらず地域活動に熱心な方をメンバーとして派遣いただくようお願いしている。自治会にお願いしたいのは、自治会館やスペースなどの提供や

介護予防のグループを自治会の下部組織に位置付けてもらい、本事業に対する理解を得られればと考えている。

問： 稲城市では4つの地域包括支援センターを設置していると聞いたが、区域割りはどのようなかたちで行ったのか。

答： 地形的なもの、高齢者人口、また市内には10の地区があるので、それらを総合的に勘案し1区域に2、3地区というような考えで区域設定を行った。



問： 介護支援ボランティア制度について、条例や規則を定めた上で実施しているのか。

答： 介護保険の地域支援事業実施要項の中に位置付けられており、条例等には定めていない。シンプルな内容の要項に基づいて実施している。

問： ボランティアについて、1回当たりの時間等の定めはあるか。

答： 1ポイントにつき1時間程度の活動となっている。2時間以上の場合には、1日2ポイントまでとなっている。

問： ボランティア受け入れ施設に病院は含まれるのか。病院でも老人の受け入れ施設があると思うが。

答： 介護保険事業の範囲としているので、病院は除いている。

問： 介護支援ボランティアの活動率とはどのように算出しているのか。

答： 登録者数（資格喪失者を除く）のうちポイント獲得者数の割合で算出している。

問： 登録者数が年々増加しているが活動率は低下している。その理由は。

答： 一度登録すると永年登録者となるため、分母が大きくなっていくのでおのずと活動率が低下していつているものと考えられる。

問： 介護支援ボランティア登録者のアンケートで「制度の見直しが必要」と4. 2%の方が回答しているが、具体的にどのような見直しが必要と回答しているのか。

答： 記述式でのアンケートではないので、具体的な内容は分からない。

問： ボランティア活動に対するスキルアップの研修等はあるのか。

答： 本制度では特に行っていないが、登録時に社会福祉協議会においてボランティアの心得というような内容を受講してもらっている。特に個人情報の取り扱いについては慎重に取り扱うよう指導している。また受け入れ機関において必要があれば研修等を行っていただくよう要請している。

問： 介護支援ボランティアについてこれまでで施設や対象者とのトラブル等は無かったか。

答： 今のところない。

《東京都町田市》

人口 (H28.4.1 現在) 427,180人 面積 71.80 km²

【市の概要・歴史】

町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出しています。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しています。

市制は1958年2月1日に施行され、東京都で9番目に生まれた都市です。古くから横浜に向かう街道は「絹の道」とも呼ばれ、交通の要衝、商都として繁栄してきました。鉄道などの交通の利便性を背景にした商業の集積や、緑豊かな美しい自然、多くの大学等がある学園都市の一面など、多彩な魅力をもつ都市に成長し、今日では人口も42万人を超え、発展を続けています。

【町田市民ホール大規模改修について】

(1) 視察の目的

町田市民ホールは1978年（昭和53年）開館し、ホール定員は862席です。2012年12月に実施した非構造部材耐震調査において、「直ちに落下する危険性はないが耐震化が必要」との指摘がありました。同館は、多くの方が来館する施設であるとともに、「町田市地域防災計画」上、帰宅困難者の一時滞在施設として位置づけられており、建物の安全性を確保するための非構造部材脱落防止対策・維持保全改修を実施。また、レストラン事業者の選定替えに伴い、レストラン改修を併せて実施しました。



今回、市民ホール大規模改修の経緯や内容、利用状況等について視察するものです。

(2) 視察の内容

町田市民ホールは昭和47年に竣工した日米富士ボーリング場の建物を改修し、昭和53年に開館しました。大ホール、会議室、ギャラリーといった、市民のさまざまな文化活動を支援する施設のほかレストランが揃っており、開館以来、多くの市民に利用されています。

開館後、約40年が経過し、建物・設備ともに老朽化が進み、検討を重ねた結果、平成27年に大規模改修を行いました。



平成25年度時点で町田市民ホールの躯体は竣工後40年が経過し老朽化が進んでおり、平成24年12月に実施した非構造部材耐震調査では「直ちに落下の可能性はないが耐震化が必要」との指摘がありました。同館は多くの方が来館する施設であるとともに町田市地域防災計画、帰宅困難者の一時滞在施設

として位置づけられています。このようなことから、市民の安全性を確保するため改修工事を行うこととなりました。併せて、安定した舞台運営を行うための音響並びに照明設備改修も行いました。

大規模改修にあたり改修前の天井形状を維持し、音響特性を維持することを前提に設計を進めましたが、壁と天井との接点にゆとりを設ける必要があり改修前の形状を維持することができなくなりました。安全性を確保するためには天井をフラットにする必要がありましたが、残響時間が低減することも考えられたためそれを補うために音場支援システムを導入しました。その際には市芸術協会や文化・国際交流財団に説明し、概ね了承をもらって工事を進めました。

平成26年11月から翌年3月までホール天井の耐震化をはじめ屋上防水機能の向上、外壁塗装、レストラン部分の改装及びウッドデッキの設置、照明・音響設備の更新を行う大規模改修工事を実施しましたが、改修工事期間中のホール代替え措置については特段設けず、要望があれば近隣のホール施設等を紹介した程度で、トラブル等は発生しませんでした。

町田市民ホールは、一般財団法人 町田市文化・国際交流財団が指定管理者と

して運営しており、改修後は、大物落語家の独演会を毎年開催するほか、歌舞伎やポピュラー音楽、演歌まで幅広い分野の公演を実施しています。またコンサートガイドを発行し、市内をはじめ近隣地域からの誘客に努めています。

また町田市では、平成24年度から新公会計制度を導入し、セグメントの分析ツールとして「課別・事業別行政評価シート」を作成しています。その中で、減価償却等資産の管理等も行っているため、公共施設の改修計画にも役立っており、本市における文化施設の運営をはじめ、今後の修繕計画のあり方等に対し大変参考になりました。

(3) 質疑応答

問： ホール収容人員が860人とのことだが、ホールの主な用途は市民が利用するものがほとんどか。

答： 貸館として市民の方や団体、企業が使用することもあるが、指定管理者の町田市文化・国際交流財団がクラシック演奏会や歌手のコンサート、落語等興行を打っているものもある。座席が860席程度しかないため、学校の音楽祭などでは父兄席を確保できないという理由から他の大きな施設を使用することがある。またメジャーな歌手等を呼ぶには2,000席以上のホールが必要とのことで、市で様々な議論があり、新しい文化芸術ホールの構想がある。大きな経費がかかること、また集客には駅周辺に建設することが適当だが、町田駅周辺に適当な用地がないことから、具体的な話はない状況である。

問： 市民ホール周辺の商店街や商業施設などとコラボし、ホールの利活用策や周辺地域の活性化策等を協議しているか。

答： 市民ホールは町田駅から徒歩7～8分の所に位置し、ホール周辺には商店街などがいないため、特に行ってはいない。

問： ホールの非構造部の耐震工事は今回実施した改修工事であると思うが、建物全体の耐震補強工事はいつ行ったか。また費用はどれくらいだったか。

答： 耐震補強工事は2001～2002年に実施している。費用は7億9,300万円であった。改修工事も行っている。

問： 市民ホールについては町田市文化・国際交流財団が指定管理者となっているが、市からの指定管理料は年間幾らか。また、ホール運営に係る財団の収支はどういう状況か。以前は市直営で行っていたと思うが、指定管理者制度に移行した結果、メリットはあったか。

答： 指定管理料は年間約1億5,200万円である。財団の収支としては様々な事業を行っていることもあり、黒字である。黒字分は以前は市へ返戻していたが、現在は財団の事業費や備品購入、軽微な改修工事等に充てて市民に還元している。



問： 町田市には市民ホール以外にも類似した施設が幾つあるのか。

答： 駅前に町田市民フォーラムという施設があり約180席、小田急鶴川駅前のポプリホール鶴川で約300席という施設がある。あとは市民センターや青少年施設でホールを備えているものが数カ所ある。

問： 町田市周辺に大きなホールは幾つあるか、またそれらと連携した活用策などはあるか。

答： 相模原市にはグリーンホール相模大野、相模原市民会館、八王子市にはオリンパスホール八王子、横浜市にはパシフィコ横浜、いずれも1,500～2,000席のホールである。相模原市とは昔から交流があるため、町田市のホール催し物案内に相模原市のイベント情報を掲載したりしている。

問： 行政評価シートでは非常に細かいところまで分析されているが、それに基づく建物等の改修計画など行っているか。

答： 具体的には行ってないが連動はしている。建て替えなどコストがかかりすぎてできない時代であるので、減価償却等資産の管理もしっかり行い、それに基づき修繕計画を立て少コストで長く使えるよう方向転換をしているのが実情である。

問： 市民ホールの利用料について、減免制度はあるか。

答： 市民ホールに関しては制度を設けていない。

《静岡県三島市》

人口（H28.4.1現在） 111,483人 面積 62.02km²

【市の概要・歴史】

三島市は静岡県の東部、富士箱根伊豆国立公園の西側に位置します。古くは東海道の宿場町、三嶋大社の門前町として、また富士山、箱根、伊豆への玄関口であることから東海道五十三次の五大宿場町の1つとして栄えました。東海道新幹線開業5年後の昭和44年、新幹線三島駅が設置され、現在は東京・品川駅と最短38分で結ばれています。過去においても、また現在においても静岡県東部地方の交通の中心地の一つとして重要な役割を担っています。

温暖な気候、富士山の伏流水、緑あふれる環境も三島市の魅力でもあり、市内には大手企業の工場のほか、日本大学や順天堂大学などのキャンパスが立地しており、静岡県東部の経済の中心として発展しています。

また箱根の西側、標高50m以上の斜面に広がる畑では、だいこんや馬鈴薯などの露地野菜が栽培されています。この地域で採れた野菜は「箱根西麓三島野菜」というブランドとして、味と品質の高さから首都圏へ多く出荷されています。

【「みしまタニタ健康くらぶ推進事業」について】

（1）視察の目的

平成27年1月に、株式会社タニタと三島市との間で締結した「食と運動による健康まちづくりに関する協定」に基づき、協働による健康づくりプログラムを推進しています。市民の健康だけでなく、市街地の活用による産業の活性化も図ることを目的としています。



今回、本市でも今年度より株式会社タニタと連携し「健康寿命延伸のまちづくり事業」を実施しますが、その先進事例として内容や課題等について視察するものです。

(2) 視察の内容

これまで三島市では、平成元年に「健康都市宣言」を行い、「健康みしま21」を策定するなかで、生活習慣病予防をはじめとする疾病対策、市民が主体的に取り組む健康づくりや地域、グループで支えあう健康づくりへの支援に努めてきました。

また、平成21年3月には「食育推進都市宣言」を行い、市民が自らの食を考え、食に対する知識や選ぶ力を身に付けられるよう、産・官・学・民の「協働」により、あらゆるライフステージにおける食育活動を推進し、市民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化が急速に進むとともに疾病構造も様変わりし、生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向けて、年齢層に応じた生活習慣病予防や介護予防、心の健康の保持など新たな健康に関する施策はもとより、健康と密接な関係のある社会環境の変革にまで踏み込んだ総合的な健康政策の構築が急務となっていました。

このような状況の中、三島市では、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスシティ構想」による“健幸”都市づくりを施策の柱に位置付けました。スマートウェルネスシティ構想とは、「ウェルネス（健幸：個々人が健康かついきがいをもち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること）」をまちづくりの中核に位置づけ、保健・医療分野だけでなく、生活環境や地域社会、学校や企業など、あらゆる分野を視



野に入れた取り組みにより、都市そのものを健康にすることで、市民が自然

に健康で豊かになれる新しい都市モデルを構築しようとする考え方です。

三島版のスマートウェルネスシティ構想である「スマートウェルネスみしま」プロジェクトでは、地域の担い手である市民が主体的に健康維持・社会参加する仕組みづくりを推進し、少子高齢社会においても持続可能な都市づくりと地域の活性化を目標としています。また、従来、行政が縦割りで行ってきた健康政策を市民、NPO、事業者と行政が協働で進め、市民全体に浸透する多面的な健康政策に転換していくことも重要視しています。

そのような中、三島市の取り組みが株式会社タニタの目に留まり、平成26年10月に三島市長とタニタ役員が意見交換会を実施、翌年1月26日、同社のもつ知名度、ノウハウを活用し無関心層も巻き込みながら歩くことによる健康づくり、地域活性化を図ることを目的として三島市と株式会社タニタとの間に健康まちづくり協定を締結しました。



取り組み内容については、①「みしまタニタ健康くらぶ」の立ち上げ、②健康情報発信拠点の計測スポット開設、③提携店でタニタ監修メニューの提供の3つの事業で、平成27年度の目標として健康くらぶ会員数1,000人に対し754人、計測スポット3カ所の目標に対し3カ所の開設、タニタ監

修メニュー提供店5店舗の目標に対し8店舗という結果でした。

さらにタニタとの協働事業として、みしまタニタ健康くらぶ会員を対象とした健康づくりセミナーの開催をはじめ、農と食と健康をつなげる役割を担う「ヘルスコンシェルジュ制度」の創設、歩くことをテーマとしたタカラッシュの「リアル宝探し」の開催、ノルディックウォーキング普及事業及び認定コースの取得など、多岐にわたった事業を展開しています。

特に、リアル宝探しやノルディックウォーキング事業については、健康だけではなくタニタの知名度を生かした観光誘客を目的とする要素もあり、本市においても非常に参考となる事例を研修しました。ただし、タニタとの連携については企業ブランドへの依存度や事業費が大きく、またその財源は国からの交付金の依存度が高いことから、今後の事業の継続性についての不安定材料もあ

り、今後市独自の事業ブランド構築の必要性など課題も見受けられました。

(3) 質疑応答

問： 白山市でのタニタの事業ではキッチンカーを導入するが、三島市の事業では導入しなかったのか。

答： 三島市の場合、中心市街地へ来てもらう目的もあるので、市街地に計測ポイント等を設置している。そのためキッチンカー等は導入していない。

問： 健康くらぶに906名の登録があると聞いたが、実際に活動されている方の割合はどれくらいか。

答： 活動量計や体組成計を利用しているデータを見ると、約半数の方が実際に活動している。活動のない方は付き合いで登録した方や高齢の方であると推測している。ただシステムの使い方がわからないなど、活用していないだけで実際には運動をしている方もいるかもしれない。

問： 会員の男女比は。

答： 女性6割、男性4割である。年齢では50～70代の方が大半だが、10代、20代の方も登録されている。今までの市の健康施策には見向きもしなかった方が登録されているのはタニタの力だと思う。

問： 50代～の方の登録が多いと聞いたが、この年齢層の方が健康づくりに力を入れなければならない年齢層であると思うが。

答： 確かに50代くらいから病気を患う方は多い。病気になる積み上げは30代や40代、その時期に健康や運動に関心がなく不摂生な生活の積み上げが50



代に突入し病気になるのではと思う。それを防止するために、若手世代や

子育て世代に関心を持ってもらえるよう進めたい。その世代を動かすためには、子供の力をうまく活用したいと思い、マイレージ制度やリアル宝探しを実施している。

問： 三島市内に大手をはじめ企業が立地していると思うが、そこに対するPRは実施しているか。

答： 実施している。大手では横浜ゴムや東レの工場があり、体組成計を持ち込んだりし、実際に体験してもらい関心度を高めている。大手企業は食いつきがいいが中小企業は門前払いのところも多いが集中的なPRに努めている。

問： 健康寿命を伸ばせば、自ずと医療費削減につながると思うのだが、三島市としてどのように考えているのか。

答： 本来は医療費の削減等を考えるべきなのかもしれないが、切り離している。ただし、健康寿命は伸ばしたい。2年3年で効果が出るのではないので難しいと考えている。10年後20年後に気が付けば医療費が減っていた、という程度に思えるようなスタンスで考えている。

問： この事業は継続性が非常に重要であると思うが、国の交付金を活用した事業は、継続できず止めてしまうものも多い。この点についての考え方は。

答： 三島市の財政当局は、スマートウェルネス事業、特にタニタの事業には優先的に予算付けをしてもらっている。それにプラスして国の交付金を充てた事業を行っている。継続は大事であると思うので、タニタにだけお金を払う事業ではなく、地元が潤う事業内容を展開し継続性を高めたいと思う。

問： 市内中心部に拠点施設「みしま健幸塾」を設置し、民間へ委託していると思うが、その人件費や機器購入費については交付金を活用しているのか。また拠点施設は何カ所あるのか。

答： 拠点施設の費用については市の一般財源約1,000万円を充てている。事務局運営の委託料として支払っている。タニタの体組成計などの機

器は市で購入し、それ以外のトレーニング機器などは委託先の民間企業が購入している。また3カ所の拠点となるカフェについては市で購入した体組成計を設置し、運営は各店舗の自費で行われている。

問： 当初の目的値の達成度はどうか。

答： タニタ監修メニュー提供店、健康情報発信拠点の開設については目標以上を達成できたが、会員数については約900人で1,000人の目標達成できなかった。2年目で4,000人、3年目で10,000人とんでもない目標を設定したが、タニタベースの目標値である。東京でタタの名を出せばそれくらいの会員数は確保できると思うが、地方では市サービスや自己啓発は無料であるという考えが強く、3,500円の会費システムを浸透させるのが非常に難しかった。11万人都市では1%の1,000人くらいが適当数であると感じた。



問： タニタ監修メニューの料金はどれくらいか。

答： 各店舗でタニタメニュー用の食材、下ごしらえをする必要があるのと、どれだけ数が出るかも不透明なところもあり、原価も高くなることから1,000～2,000円の価格設定となっている。気軽に食べられるヘルシーメニューとしたかったが価格的には難しく、当初の思いどおりにはならなかった。

問： タニタの監修料、活動量計などのデータをアップするホストコンピュータ使用料など、タニタに支払う金額はどれくらいか。

答： 1年目がコンシェルジュや各事業、体組成計等の購入費で約2,000万円、2年目、今年度は契約料や監修料等で約1,400万円、リアル宝探しやポイントシステム導入費で約1,150万円、合計で2,600～2,700万円程度支払っている。

問： 白山市ではキッチンカーを導入し、地産地消のPRを主として事業展開を考えているが、地元の食材をうまく活用できるかどうか不安な面もある。アドバイス等があればご教示願いたい。

答： 市内の箱根山西側でブランド野菜を生産しており、観光協会や商工会議所の協力の下、地産地消メニューを提供するなど、市民から好評を得た。経験上これとタニタ監修メニューを絡ませるのは難しかった。タニタのメニューは旬により食材を変更することができず、地産地消にはあまり向いていないと思うので、地産地消はそれで進めて、タニタ監修メニューは別口でPRしたほうが良いと思う。

問： タニタとの協定について期限はあるか。またタニタとの協定終了後のプラン等はあるのか。

答： 協定の期間は3年である。協定終了後のことは今のところ考えていないが、タニタの冠が無くなって事業そのものがなくならないよう考えなければならぬと思っている。